平成２９年（フ）第５４号
福岡県宮若市湯原547番地
債務者　シタマ石灰有限会社
代表者取締役　舌間　常雄
1　決定年月日時　平成29年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古本　栄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午前10時
福岡地方裁判所直方支部

平成２９年（フ）第３０１号
岐阜県羽島市江吉良町打垣2140番地４
債務者　オールサービス株式会社
代表者代表取締役　片山　直樹
1　決定年月日時　平成29年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月９日午前11時
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第４３７９号
大阪府守口市金田町１丁目44番10号
債務者　株式会社平成
代表者代表取締役　山田　耕穂
1　決定年月日時　平成29年10月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田明日香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月15日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第６８０号
広島県大竹市西栄３丁目１－７、住民票上の住所広島県大竹市新町２丁目３番９号
債務者　おふくろこと　浜田　俊司
1　決定年月日時　平成29年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾　靖浩
4　破産債権の届出期間　平成29年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成29年12月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４２号
大分県宇佐市子安町３丁目16番地　市営子安団地１棟201号
債務者　小原　有美
1　決定年月日時　平成29年10月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　昭広
4　破産債権の届出期間　平成29年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月11日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２９年（フ）第２９７号
宮崎市生目台東３丁目20番地１　県営住宅７棟２号
債務者　前田　章子
1　決定年月日時　平成29年10月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畝原　孝明
4　破産債権の届出期間　平成29年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３４８号
愛知県豊田市常盤町３丁目19番地、前住所岐阜県多治見市滝呂町９丁目155番地の127
債務者　大石　嘉彦
1　決定年月日時　平成29年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　敬子
4　破産債権の届出期間　平成29年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第４２７号
栃木県下都賀郡野木町大字丸林416番地13　プランドール302号、住民票上の住所栃木県小山市大字雨ケ谷765番地８
債務者　杉本真柚樹（旧氏名杉本将行）
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　浩平
4　破産債権の届出期間　平成29年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月１日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月30日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第３２６号
静岡県伊豆の国市韮山山木856番地
債務者　髙井　明子
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成29年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第３１６号
静岡県伊豆市佐野302番地の８、前住所静岡県沼津市東原380番地の１　コーポマリ202号室
債務者　松下　治美
1　決定年月日時　平成29年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　孝輔
4　破産債権の届出期間　平成29年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第３２１号
静岡県沼津市原町中３丁目１番地の15
債務者　飯田　浩章
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安本　　晋
4　破産債権の届出期間　平成29年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年12月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第２８６号
静岡県静岡市清水区船越２－２－32　レオパレスｆｌｏｗｅｒ106号、住民票上の住所静岡県三島市中島149番地の18
債務者　小針　正之
1　決定年月日時　平成29年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙山　　功
4　破産債権の届出期間　平成29年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年12月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第３１８号
静岡県駿東郡清水町伏見46番地１－１　プレアデス２号館201号室、住民票上の住所静岡県駿東郡清水町伏見522番地の４
債務者　小野　愛二
1　決定年月日時　平成29年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　破産債権の届出期間　平成29年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年12月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第３１９号
静岡県駿東郡清水町伏見46番地１－１　プレアデス２号館201号室、住民票上の住所静岡県駿東郡清水町伏見522番地の４
債務者　小野　眞弓
1　決定年月日時　平成29年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　破産債権の届出期間　平成29年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年12月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係